

「ワーケーション・プログラムの造成支援」に係る参加事業者募集について

令和7(2025)年5月 日
公益社団法人 栃木県観光物産協会

1 はじめに

栃木県では、首都圏からのスムーズなアクセス、四季折々の魅力ある自然や歴史・文化、さらに、豊富な宿泊施設やアクティビティを生かして、コロナ禍を経て多様化した新たな働き方に寄与する「栃木スマートワーケーション※」を推進しています。

当協会は、県から「スマートワーケーション定着促進事業」を受託し、ワーケーション・プログラムの造成支援及び情報発信を実施し、地域でのワーケーションの定着促進を図ります。

2 募集事業の概要

下記のテーマに沿ったワーケーション・プログラム造成に取り組む事業者を募集し、専門家が事業者に伴走して、次項3に例示する支援を行うとともに、より多く販売・活用されるように当該プログラムを「栃木スマートワーケーション」専用HPで紹介します。

- 子育て世代も参加可能なプラン・プログラム等、企業ニーズに対応しているもの
- 国際的なリモートワーカー（デジタルノマド）の受け入れが可能なプラン・プログラム等、新たな働き方のニーズに対応しているもの

3 専門家によるプログラム造成支援の例

- ① 課題抽出のためのアンケート・ヒアリングの実施・分析
- ② モニターツアーの作成支援
- ③ 国際的なリモートワーカー（デジタルノマド）受入に向けた滞在プログラムの造成支援
- ④ 写真、動画、SNS、ホームページ、フライヤー等を活用したプログラム広報活動支援
- ⑤ 団体向けタリフ（料金表等）の作成
- ⑥ 他地域成功事例の紹介 等

※上記、記載例等に対する助言等をいたします。補助金等による事業経費の助成はありません。

4 募集する団体数

3団体程度（応募者多数の場合は提出された申請書を審査の上、選考させていただきます。）

5 審査基準

- ① 今年度中のプログラム造成が可能であるか
- ② 計画内容や目標が具体的であるか
- ③ 現状分析や支援を希望する内容が明確であるか
- ④ 過去、本事業の支援により、造成を完了した実績のない団体を優先

6 応募方法

- (1) 別紙申請書を kankou@tochigiji.or.jp に送信
(栃木県観光物産協会 岡田あて)
- (2) 令和7(2025)年6月6日（金）締切

7 今後のスケジュール（予定）

6月中旬：書類選考（応募者多数の場合）

6月下旬：支援対象事業者決定

（当協会から応募者に通知します。

なお審査結果に関するお問い合わせはできません）

7月上旬：ワーケーション・プログラム造成支援開始

ワーケーション

Work（仕事）と Vacation（休暇）を組み合わせた欧米発の造語。

テレワークの活用により、リゾート地や観光地など、普段とは異なる環境の良い場所で

「仕事と休暇」を両立する「新しい働き方・休み方」として社会に浸透してきている。

より長期かつ多くの旅行機会の創出や旅行需要の平準化につながり、また、地域活性化等にも資する。